

SAR 衛星データを利用した防災やインフラ管理等のためのシステム開発支援事業募集要項

1. 事業の目的

現在、福岡県では衛星データ利用のニーズ掘り起こしから技術シーズとのマッチング、製品・サービスの開発実証まで一貫した支援体制の構築に取り組んでいます。

今回、この取組みの一環として、「SAR 衛星データを利用した防災やインフラ管理のためのシステム開発支援事業」を実施します。

平成 29 年 7 月九州北部豪雨では、大雨により「土石流」などの土砂災害が多数発生し、再度災害を防止するため、多くの砂防堰堤が新設されました。

砂防堰堤の定期的な土砂の堆積状況や豪雨後の土砂の堆積状況の把握は目視などによる確認を行うことから、多くの砂防堰堤の状況を把握するには時間と手間を要しています。

そこで、今年度県内企業が実施する、昼夜や天候を問わず現場の状況を把握することが可能となる SAR 衛星データを活用した砂防堰堤の土砂の堆積状況を遠隔でかつ広域に把握できるシステムの開発に対して支援を行います。

2. 製品開発支援の対象

今回の公募においては、県内に事業所等を有する企業※1を対象に、SAR衛星データを利用し砂防堰堤における土砂の堆積状況を把握することにより、砂防堰堤管理の効率化が見込まれるシステムの開発を支援します。

なお、本システムは、原則として以下の要件を備えるものとします。

【基本項目】

- ・ 指定する砂防堰堤の土砂の堆積状況を把握するシステムの開発。
- ・ SAR衛星データを利用し指定する砂防堰堤の土砂の堆積状況をスマートフォン、タブレット端末、PC 等で、簡便に確認できるアプリケーションの開発。

なお、このアプリケーションは、以下の機能を備えること。

- ① 砂防堰堤の土砂堆積測位
- ② 予め設定する土砂堆積状況（上記「測位」と同様）となった場合に、利用者に通知する機能

【加点項目】

- ・ 複数の砂防堰堤の土砂堆積状況を一括して把握できる機能があること。

- ・導入及びシステム運用費用が考慮されていること。

【留意事項】

- ・製品開発後に、別に指定するモデル砂防堰堤で実証試験（補助事業期間中に行う製品開発後の機能検証、事業期間内に完了する実環境下での試験）を行うこととします。
- ・一般に公開されている情報を除き、県から提供される資料については、本事業の製品開発以外の目的に使用してはならない。ただし、県が許可した場合はその限りではない。

※1 詳しくは「6. 応募資格」をご参照ください。

3. 事業期間、補助額、補助率、採択予定件数

(1) 補助事業期間：交付決定日～令和9年2月28日

(2) 補助額：補助率は1/2以内とし、補助限度額を700万円とする。ただし、構成員に大学、公設試等が含まれる場合は、補助金の額の1/2を上限に、大学、公設試等の補助率を10/10以内とする。

また、令和8年3月の事業場内最低賃金を基準とし、補助対象期間終了までの間に事業場内最低賃金の引き上げを行う中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者又は中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する組合については、会長が適当と認めた場合、その引き上げ額に応じて補助率及び補助限度額を表1に掲げるとおりとすることができる。

表1 最低賃金引き上げ時の補助率及び補助限度額

補助上限額	
時間給換算で30円以上60円未満の賃上げを行う場合 (補助率2/3)	時間給換算で60円以上の賃上げを行う場合 (補助率3/4)
933万円	1050万円

(3) 採択予定件数：1件

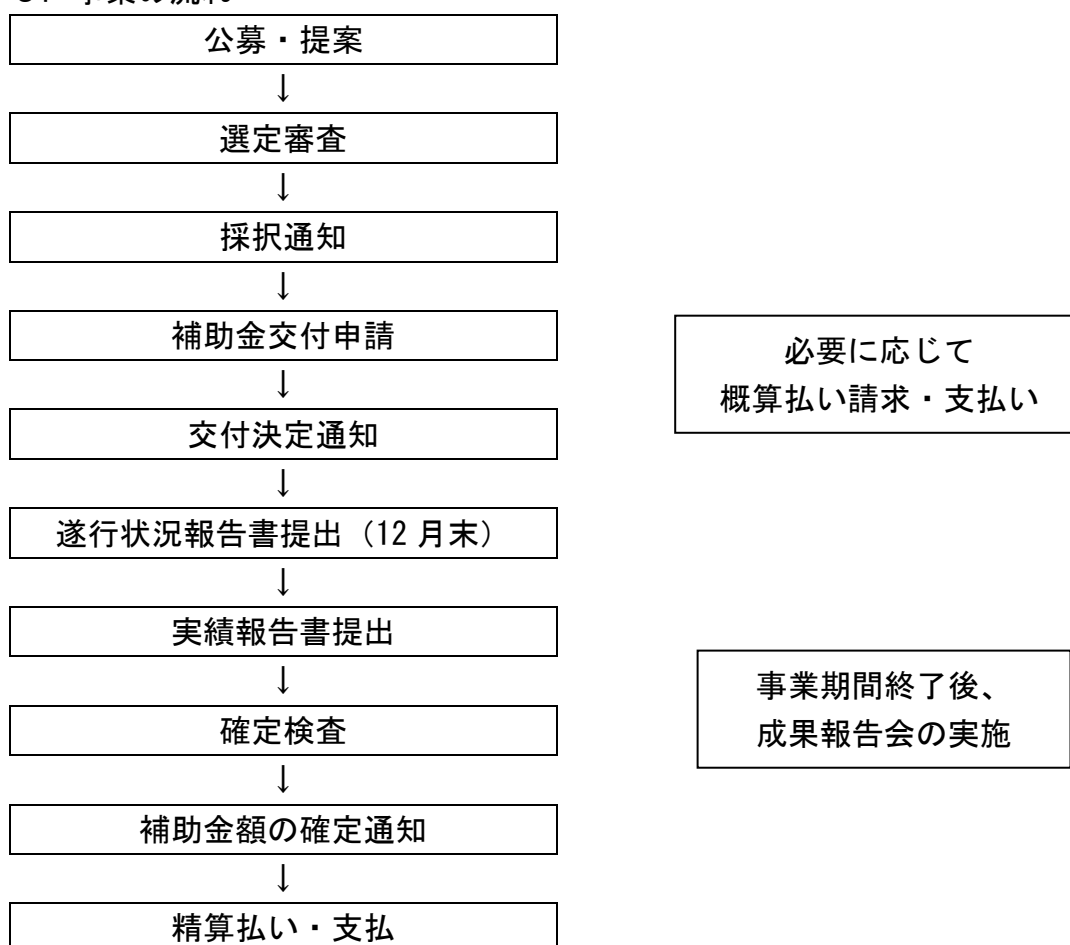
(4) その他：補助金の交付決定額は、審査結果などによって、補助希望金額よりも減額することがあります。

4. 補助対象経費

(1) 補助対象の経費は、補助金交付要綱別表1に掲げる経費のうち振興会議の会長（以下「会長」という。）が認めるものとする。

(2) 消費税は補助対象の経費に含めないものとする。

5. 事業の流れ



6. 応募資格

補助の対象者は次の各号の条件を満たす企業を含む単独又は複数の企業等とする。

(1) 単独の場合、福岡県宇宙ビジネス研究会会員企業（法人格を有していること）であり、かつ県内に研究、生産・活動拠点を有するものであること。

- (2) 複数の場合、全ての構成員は福岡県宇宙ビジネス研究会会員企業（法人格を有していること）で構成されたものであり、かつ代表事業者は県内に研究、生産・活動拠点を有する福岡県宇宙ビジネス研究会会員企業（法人格を有していること）であること。

下記の者は補助対象外とする。

- (1) 財務内容が著しく不健全である者
- (2) 税金等の法律等で義務付けられている経費の滞納者
- (3) 暴力団員、もしくは暴力団員と密接な関係を有する者

7. 募集期間

令和8年4月22日～令和8年5月29日 17時必着

8. 提案書類

提案書類として、下記の書類を提出してください。

書類名
提案書（実施要領様式第1号）
提案事業者（大学、公設研究機関を除く）の決算報告書

※提案書は、選考以外の目的に使用せず、応募内容に関する秘密は厳守いたします。提案書類は返却いたしません。

9. 提案書類の提出方法及び提出期限

(1) 提出方法

提案書類の電子ファイル（形式：PDF または Word）をメールにて送付してください（送付後、必ず電話にて提案書を提出した旨をご連絡ください）。

(2) 提出期限

令和8年5月29日（金） 17時必着

提出された提案書等について、6月中旬頃にヒアリングを実施します。ヒアリングでは、10分程度の提案プレゼンテーションを実施して頂きますので、ヒアリングに向けてプレゼンテーション用の資料の準備をお願いします。

10. 採択審査

提案されたテーマの中から、新規性、計画の妥当性、実用化・事業化の可能性などから評価を行い、採択いたします。採否の結果は、6月下旬頃にお知らせする予定です。なお、審査の経過等に関するお問い合わせに応じることはできません。

1 1. 成果の帰属

本事業によって得られた産業財産権等の研究開発成果は、原則として補助事業者に帰属します。

1 2. 他の研究開発事業との不合理な重複

競争的資金の不合理な重複及び過度の集中の排除を行うため、地方公共団体や国等が行う研究開発事業と重複して実施することはできません。

1 3. 応募書類の提出先及び問合せ先

福岡県半導体・デジタル産業振興会議

〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園7番7号

TEL : 092-643-3445

Mail : info@robot-system.jp